

平成13年度概算要求の概要

平成12年8月
金融庁

金融庁の平成13年度機構・定員要求及び予算要求について

市場規律と自己責任原則を基軸とした明確なルールに基づく透明かつ公正な金融行政の徹底を図るとともに、我が国の金融システムに対する信認を確固たるものとすることが喫緊の課題。

金融行政を担う金融庁について、以下の検査・監督体制等の整備を早急に行う必要。

1. 体制整備の概要

(1) 検査・監督・監視体制の強化

情報通信技術(IT)の進展、金融システム改革、ペイオフ解禁等を踏まえた検査・監督・監視体制の強化が急務。

効率的で実効性の高い検査体制の整備 - 検査の頻度と深度の充実 -

地銀・第二地銀、保険会社、証券会社、外資系金融機関、本邦金融機関の海外拠点等を対象とした検査体制の強化が急務。証券会社等は概ね1.5年に1回を目標とした体制、地銀・第二地銀・保険会社等は深度の充実を図るための体制を整備(検査官等123人の増員)。

金融環境の変化等に的確に対応するための監督・モニタリング体制の整備
業態の垣根を越えた金融コングロマリット、インターネットバンキングや異業種参入による新たな形態の銀行等に対する監督や金融危機への的確な対応のための体制を整備。

透明かつ公正な金融行政の徹底のための監督体制の整備

ルールの一層の明確化を図る観点から、法令解釈等の照会に対して書面による回答を行うための監督体制を整備。

新たな形態の証券取引等に対応した監視体制等の整備

金融システム改革が進展する中、新たな形態の証券取引等に的確に対応した証券取引検査を実施するため、検査局検査との連携を強化し、市場ルールの遵守状況の監視体制を強化。また、インターネットの飛躍的な普及を踏まえ、インターネットを利用した風説の流布等に対する監視体制等を整備(証券取引検査官等23人の増員)。

(2) 金融大学校(仮称)の設立

IT革命や金融システム改革の進展等による金融の高度化、複雑化、国際化等に的確に対応した金融行政を行っていくためには、金融行政実務(企画・検査・監督・監視)に直結した実践的研究を行い、この成果を利用して効果的かつ効率的

な検査・監督等手法の開発、職員研修等の実施による能力の向上を図るなど、研究・研修体制の抜本的な強化が不可欠であり、施設等機関として金融大学校(仮称)を設立(各課からの定員の振替えを含め、16人の体制で発足)。

(3) 金融行政を総合的に担うための企画・調整機能等の強化

企業会計基準等の設定及び会計監査の充実・強化のための体制の整備

企業会計・監査は、グローバルなIT化が進展する中、企業活動及び金融・経済取引の国際化、複雑化等に伴い、金融・経済システムのインフラとして極めて重要となっており、企業会計基準・監査基準の設定等企業会計制度の整備改善のための体制及び公認会計士・監査法人の監督体制等の抜本的強化が不可欠。

情報公開に的確に対応するための体制の整備

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(情報公開法)施行により、平成13年度から情報公開が開始されるため、これに対応しうる体制を整備。

法令審査体制の充実など金融制度の企画立案体制の強化

IT・金融テクノロジーの進展、金融コングロマリット、市場のグローバル化など金融・経済を巡る情勢の急激な変化に的確に対応し金融制度の整備・改善等を行うため、法令審査体制を充実するなど金融制度の企画立案体制の強化が必要。

2. 定員要求

上記体制整備のため、205人の増員を要求。

	12年度末定員	13年度定削	13年度増員要求	増員後定員
総務企画局	204	-	25	229
検査局	319	2	123	440
監督局	131	1	34	164
監視委員会	112	1	23	134
合計	766	4	205	967

3. 予算要求

上記の増員に伴う経費の他、機動的な検査の実施、検査監督手法の改善、海外当局との連携強化等を図るための経費を折り込んで、総額125億円(12年度予算122億円に対して2.4%増)の予算を要求。

また、「日本新生特別枠(非公共)」において、総額21億円を要望(別紙参照)。

平成13年度金融庁概算要求の概要

区 分	平成12年度 予 算 額 (A)	平成13年度 概算要求額 (B)	対前年度 比増減額 (B-A)	対前年度 伸 率
	百万円	百万円	百万円	%
(項)金融庁	12,165	12,324	159	1.3
人件費	7,732	8,553	821	10.6
その他	4,434	3,771	663	14.9
検査監督等実施経費	730	743	13	1.8
検査監督事務等電算化経費	879	954	74	8.5
検査監督手法等調査・研修経費	82	138	56	67.7
金融制度等調査経費	25	92	67	269.0
審議会等運営経費	90	96	6	7.2
国際会議等出席経費	161	185	24	14.8
中央省庁等再編成経費	671	308	363	54.1
その他	1,796	1,256	540	30.0
(項)経済協力費	61	190	129	210.6
合 計	12,227	12,514	288	2.4

(注) 1. 上記のほか、「日本新生特別枠」(非公共)で2,128百万円を要望。

2. 各々の計数を百万円未満で四捨五入したため、計数が符合しない場合がある。

「日本新生特別枠」（非公共）の要望

1. 有価証券報告書等の開示書類の電子化「IT革命の推進」 1,153百万円
有価証券報告書等の開示書類を電子化し、書類の提出、縦覧等をインターネットを通じて行うシステムの構築。
2. 国際会計基準事務委託「経済の新生に特に資する施策」 243百万円
国際会計基準委員会における設定、改訂等に対し、我が国の意見・立場を積極的に発信するための調査分析、広報事務等を要件を満たす民間法人に委託する事業。
3. 財務局ネットワークシステム等の構築「IT革命の推進」 312百万円
金融庁と地方財務局とを専用線でネットワークし、検査監督等各種システムを相互に利用するシステムの構築。併せて、テレビ会議システムの導入を図る。
4. 申請・届出等手続の電子化及び総合文書管理システム構築「IT革命の推進」 197百万円
金融庁に対する各種の申請・届出等の手続をインターネットを通じて行い、提出された文書等の決裁・通知・保存・廃棄までの文書のライフサイクルを電子的に管理するシステムの構築。
5. インターネット証券情報分析システムの構築「IT革命の推進」 86百万円
インターネット上において、証券市場の変動を意識した悪質な情報を流しているサイトを常時検索・抽出するシステムの構築。
6. 証券取引等に関する情報管理システムの構築「IT革命の推進」 85百万円
一般から寄せられる各種の証券取引情報を迅速に処理するため、受付から担当係への回付を自動的に行い、事案の顛末結果をデータベースとして保存、活用するシステムの構築。
7. ネットワークを利用した研修システムの構築「IT革命の推進」 51百万円
検査監督に係る必要な知識を職員の机上のパソコンを利用し、研修を行えるシステムの構築。

合 計 2,128百万円